

県中農林ニュース

ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動ニュース



第23号（令和3年4月30日発行）

～目次～

- 特集 P. 1-2
- 農林業関係の動き P. 3-6
- 頑張る農林業者 P. 7
- おいしい6次化商品 P. 7
- 各部・各普及所の紹介 P. 8
- お知らせ P. 8-9

編集・発行 福島県県中農林事務所

【福島県新スローガン(左上)、アイランド(左下)】

「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」は、福島県が震災から10年を機に策定したスローガンです。

復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

～特集～

令和3年度新任幹部職員を紹介します。



4月から、県中農林事務所次長兼総務部長として着任しました渡辺一博わたなべかずひろです。

私は、農林業に関しては素人ですが、里山に囲まれた田園地域で、毎日、カラフルな農機具が田んぼや畑で元気に活躍している風景を見ながら育ちました。親戚の農家の種まきや蚕拾いの手伝いをしたこともあります。

また、食べるのも大好きで、休日には新鮮な農作物を求めて農産物直売所や果樹農家に足を運んでおります。

事務所の使命である県中地方の農林業及び農山村の復興・再生に向けて、所長を補佐し、所内の事務が円滑に進むよう取り組んで参ります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



この4月に派遣先の公益社団法人から県に復帰し、企画部長に着任した荻野憲一おぎのけんいちと申します。

県中地方は、20代の駆け出しの頃（今も？）、5年間お世話になった思い出の地であるとともに、幼少期を過ごした故郷（郡山市）でもあります。

着任早々、関係機関を訪問させていただきましたが、当時お世話になった方々や同窓生の顔も多くみられ、非常に懐かしくかつ心強く感じた次第です。

農業・農村の置かれている状況は厳しいものがありますが、「スマート農業に代表される技術革新」や「直売に代表される販売チャネルの多様化」、「高価格帯（こだわりの農産物）を受け入れる顧客の創出」など、努力と工夫次第では大きなチャンスともいえる時代です。

県中地方の農林業者の所得拡大に向け、精一杯頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。



このたび、4月の人事異動で農村整備部長に着任しました鈴木秀一郎すずきしゅういちろうと申します。

県中地方は3回目の勤務となります。以前の勤務では藤沼ダムの復旧工事をはじめ、基盤整備の現場で関係者の皆様に大変お世話になりました。また皆様と協力して、農業農村整備事業を進めていきたいと思っております。

さて、これからの農業・農村について、「人口減少下で持続的に発展する農業」、「多様な人が住み続けられる農村」が目指すべき姿とされています。これらの目標に向けて、生産基盤の整備・強化と併せて頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策等に重点的に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



このたびの人事異動により、森林林業部長に着任しました伊藤正一いとしょういちと申します。

東日本大震災・原発事故から10年が経過し、この間、森林林業においては、停滞した森林の整備やきのこ・山菜などのモニタリング、被害を受けた林道や治山施設の復旧などに取り組んでまいりました。

また、今後は、国内最大のきのこ原木産地であった阿武隈山系の広葉樹林の再生を図り、美しい里山の復活に向けた取り組みが重要と考えております。

県中管内での勤務は初めてであり、南福島からの電車通勤は、絶好の読書タイムとなっております。ちなみに好きな作家は、堂場瞬一、東野圭吾、島田荘司、脚本家の坂元裕二などです。どうぞよろしくお願いいたします。

～農林業関係の動き（トピックス）～

須賀川地方鳥獣被害対策セミナーを開催しました！

【須賀川農業普及所】

3月10日に、須賀川市長沼農村環境改善センターにおいて、令和2年度須賀川地方鳥獣被害対策セミナーを開催しました。

近年、イノシシを始めとした野生鳥獣による農作物被害が増加傾向で、地域農業の大きな問題となっています。

セミナーでは、特に須賀川市長沼地区の農業者や集落の代表の方を対象に、「NPO 法人おーでらす」の堀部良太^{ほりべりょうた}氏を講師に招き、イノシシの生態から見た電気柵のチェックポイントなどについて説明しました。



【セミナー受講の様子】

また、当普及所の活動として、長沼地区に設置した鳥獣被害対策モデル集落について説明しました。

今後も、安定した農産物の生産確保のため、鳥獣被害対策の普及に努めてまいります。

藤沼湖慰霊除幕式・記憶をつなぐつどいが行われました

【農村整備部】

東日本大震災による藤沼湖決壊から10年を迎えました。決壊により犠牲となられた方に対し、住民が事実を風化させずに後世に伝えるため、「藤沼湖決壊による慰霊碑」を完成させ、3月11日に須賀川市長沼地区の滝防災公園において、犠牲者遺族や関係者が多数参列して、除幕式が行われました。犠牲者に黙とうをささげ、記憶の継承と悲劇の再発防止を深く誓い合いました。

また、除幕式終了後、「大震災と藤沼湖の記憶をつなぐつどい2021」が開催され、出席者が慰霊碑に設けられた献花台に花をささげました。



【除幕式の様子】

「発酵のまちづくり」を推進する協議会が設立されました！

【企画部】

3月17日に、小野町多目的研修集会施設において、「小野町産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会」の設立総会が開催されました。

小野町は、健康への関心が高まる中「発酵」に着目し、地元の農産物を活用しながら発酵食品の普及を通して、町民の健康増進と農業を中心とした産業の振興によるまちづくりを推進するため、当協議会の設立により関係機関等との連携や新商品開発等に取り組んでいくとしております。

総会後は、小野町出身で当協議会の顧問である発酵学者小泉武夫氏による「発酵とまちおこし」をテーマに記念講演が行われ、出席者は熱心に聞き入っていました。

当事務所においては、地域産業6次化の取組や農産物の消費拡大等の取組みを支援しており、本協議会には家久来県中農林事務所長が参与として参加しています。



福島県立岩瀬農業高校（鏡石町）と株式会社八芳園（東京都）がGAPで農林水産省生産局長賞を受賞しました！【農業振興普及部】

3月17日に、岩瀬農業高等学校において、令和2年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）農林水産省生産局長賞の受賞式が行われました。当コンクールは農林水産省の主催で、有機農業をはじめとする環境保全型農業やGAPに意欲的に取り組んでいる農業者・団体を表彰しています。

受賞した岩瀬農業高校と八芳園は産学連携協定を結び、人材育成に向けた交流やGAPを取得した米を使用した甘酒の共同開発、「SDGsについて美味しく食べて学ぶポップアップイベント」の開催などの取組が高く評価されました。また、岩瀬農業高校はGLOBALG.A.Pの認証品目数が高校日本一を誇り、GAPを通じた総合的な人材育成を行っています。

今後もこれらの取組を活かし、GAPの先駆者として地域をリードしていくことが期待されます。



【受賞式の様子】

FGAP認証書交付式を開催しました！

【農業振興普及部】

4月7日に、郡山市湖南町で水稲とそばの複合経営をしている桑名秀一郎氏くわなしゅういちろうに対しFGAP（ふくしま県ギャップ）の認証書（米、そば）が家久来かくらい県中農林事務所長より交付されました。

桑名氏は、自ら生産した農産物の安全性をアピールして販売するため、昨年よりGAPに取り組み、今回の認証となりました。

また、海外輸出を想定したアジアギャップASIAGAPも既に取得しており、そばでの同GAP取得は東北初となります。

桑名氏によると、これらGAPの認証により、県内ホテルとのそばの直接取引が開始されるなど、取組の成果が徐々に現れてきたとのことでした。



【家久来所長（左）と交付を受けた桑名氏（右）】

適正な森林保全管理に向けて

【森林林業部】

県中農林事務所管内には、1,083haの県営林と11,456haの保安林があります。

県営林では、県が除伐や間伐などの施業を実施し、森林資源の維持増進などを行っています。また、保安林では水源の涵養かんようや山地災害の防止など、森林の持つ公益的機能を確保するため、立木の伐採を制限したり、治山事業等を実施しています。



県営林・保安林の両方に指定されている
郡山市湖南町の青松が浜

これら県営林・保安林の適正な保全管理を推進するため、4月1日に5名の森林保全巡視員の方に辞令を交付しました。

引き続き、当事務所では、定期的に森林パトロール活動を行う森林保全巡視員の方々と共に、県営林・保安林における林木の生育状況の確認や林地崩壊の早期発見に努め、適正な保全管理を行ってまいります。



星野リゾート磐梯山温泉ホテルで郡山市湖南産そばの料理提供が始まりました！

【農業振興普及部】

磐梯町の星野リゾート磐梯山温泉ホテルで、4月10日からASIAGAPとFGAPを取得した桑名秀一郎農場（郡山市湖南町※P.5参照）のそばの実を使用した新メニューの提供が開始されました。新メニューは手打ちそば、そばの実とキノコのリゾット、そばぜんざいの3品で、特にリゾットとぜんざいは、新感覚のそば料理に仕上がっています。（筆者も試食しましたが、その美味しさに感動しました。）

4月9日には、そば提供者の桑名ご夫妻と家久来県中農林事務所長が試食会に招かれ、各メディアとともに一足先に絶品料理を味わいました。

新メニューは同ホテル宿泊者を対象に11月末までレストランで提供されておりますので、この機会に近場の観光として是非ご利用ください！



【公式サイト】



【そばの新メニュー】



【桑名ご夫妻（左右）と磐梯山温泉ホテルの柳支配人（中央）】

令和3年度県中地方農業災害担当者会議を開催しました！

【農業振興普及部】

4月12日、県中農林事務所（郡山市）において、市町村や関係団体等の参加のもと、今後の気象予報を踏まえながら様々な農業等災害に対して連携を図るため、令和3年度県中地方農業災害担当者会議を開催しました。

特に今年は果樹の生育が早まったことから、例年より早い3月22日より「県中地方防霜対策本部」を設置し、凍霜害防止に備えているところです。しかしながら、4月10日及び11日の早朝に霜が降り、モモや日本ナシなどへの影響が確認されており、受粉の徹底や結実状況に合わせた摘果作業の実施を呼びかけていくこととしました。

また、農業災害が発生した場合は、少しでも早く、的確に被害状況を把握し対策を講じる必要があることから、連絡体制や被害の取りまとめ方法について申し合わせを行いました。



【凍霜害を受けた日本ナシの状況を確認】

～頑張る農林業者～

☆輝く畜産女子 やないれいみ 矢内怜美さん（石川町）☆

怜美さんは平成 22 年 3 月に福島県農業総合センター農業短期大学校畜産学科（矢吹町）を卒業後、3 代続く繁殖農家のご子息（短大の同級生です♡）とご結婚されました。

和牛が大好きな怜美さんは、3 人の子育てが落ち着いたこともあり、本格的に農業経営に参画し、令和元年 11 月に石川町の認定新規就農者となりました。計画的に優良素牛を導入しながら、夫婦で規模拡大を予定しています。また、良質な堆肥生産に努め、集落における耕畜連携を図ることとしています。

直近の目標としては、毎年実施される和牛育成管理共進会での上位入賞牛を育成することです。



【牛が大好き怜美さん】



【パドックにて怜美さんと息子さん】

～おいしい6次化商品～

グランシア須賀川（須賀川市）の「キャメリーナのガトーショコラ」

結婚式場や宴会場として知られているグランシア須賀川では、提供する料理やスイーツで地産地消に取り組んでいます。

グランシア須賀川オリジナルスイーツを提供する「キャメリーナ」では、須賀川市産の米粉と、自社の屋上で採取したはちみつを使用した、しっとり濃厚なガトーショコラの販売を開始しました。高カカオのチョコレートとミネラル豊富なきび砂糖も使用していますので健康志向の方にもおすすめです！

本商品は真空パックで包装していますので、日持ちする手土産にぴったりです。予約販売商品ですので、購入する際には1週間前に下記連絡先へご予約をお願いします。



【外はさっくり、中はしっとりの食感です！】

グランシア須賀川

〒962-0843

福島県須賀川市池上町 74

電話 0248-75-1166 FAX 0248-76-0484

メールアドレス info@grancia.jp

☆土日には、キャメリーナの他のスイーツのテイクアウト販売も行っています！

～各部・各普及所の紹介～

農村整備部

農村整備部は、部長、副部長をはじめ農地計画課と農村整備課の2課総勢34名体制で、生産基盤の確保と整備促進に向け、日々明るく業務に励んでいます。

農地計画課では、農業農村整備事業の調査計画業務や多面的機能支払交付金、ため池等農業水利施設の点検などに関する業務のほか、農業土木工事に係る用地取得及び補償、ほ場整備事業に伴う換地や農地集積、土地改良財産の管理・処分等の多岐にわたる業務を行っています。

農村整備課では、農業農村整備事業の実施に関する業務を行っています。農業土木工事に係る調査・測量・設計や工事の積算・発注、監督員を行っています。農業水利事業や災害復旧事業を行う水利防災係、ほ場整備事業を行うほ場整備係、中山間地域総合整備事業や農道整備事業を行う環境整備係に分かれて業務を行っています。



〔ほ場整備事業に関する
地元説明会の様子〕

～お知らせ～

「水の恵みカード」を配布しています！

【企画部、農業振興普及部、農村整備部】



【『安積疏水地区のお米』のカード】

普段皆さんが口にしている農産物は、ダムやポンプ場などから、たくさんの水の恵みを受けています。「水の恵みカード」は、地域の農産物と農業水利施設（水の恵み施設）をわかりやすく紹介するカードであり、県中管内で初めて作成しました。

安積疏水土地改良区（郡山市開成二丁目22-2）において、『安積疏水地区のお米』のカードを配布しておりますので、ご興味のある方は足を運んでみてください。

水の恵みカードについては→https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/kurasi_agwater/mizunomegumi/

「農作業事故ゼロ」令和3年農作業安全運動実施中！

【農業振興普及部】

4月1日から5月31日まで、令和3年農作業安全重点推進期間となっています。昨年は郡山市内で2件の農作業に関連する死亡事故がありましたので、普段から点検・整備を心がけ傾斜地や路肩など危険な場所を作業前に確認し、農作業事故ゼロを目指しましょう。

なお、道路運送車両法の運用が見直され、作業機を装着したトラクターの公道走行が条件付きで可能となりました。幅が1.7mを超える直装式作業機を装着して公道を走行する場合は大型特殊免許（「農耕車に限る」も有効）が必要ですのでご注意ください。

☆公道での農機による交通事故対策のポイント☆

- ① 確実な運転操作とブレーキペダル連結の確認
- ② 安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用
- ③ ランプ類や低速車マーク等の取り付け



古殿町産くさそてつ（こごみ）の出荷制限が解除されました

【森林林業部】

4月9日に、古殿町で産出された「くさそてつ（こごみ）」の出荷制限が解除されました。

古殿町産のくさそてつ（こごみ）の出荷を希望する生産者については、生産者台帳に登録し、県のモニタリング検査を受ける必要があるため、下記担当まで連絡をお願いします。

担当：県中農林事務所森林林業部林業課
電話 024-935-1367



【くさそてつ（こごみ）】

きのこ・山菜の出荷制限について

【森林林業部】

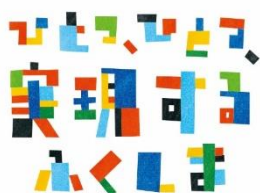
県中地域産の次のきのこ及び山菜については、モニタリング検査の結果、食品衛生法の基準値（100 ベクレル/kg）を上回る放射性物質が検出され、国から出荷制限等が指示されていますので、出荷しないでください。（令和3年4月28日現在）

品 目	制限内容	市 町 村
野生きのこ	出荷制限	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
こしあぶら	出荷制限	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
原木しいたけ（露地）	出荷制限	田村市（福島第一原子力発電所から20km圏内の地域に限る）
ぜんまい	出荷制限	郡山市、須賀川市、田村市
うど（野生）	出荷制限	須賀川市
うわばみそう（野生）	出荷制限	須賀川市
たらのめ（野生）	出荷制限	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、古殿町
くさそてつ（こごみ）	出荷制限	郡山市、田村市、三春町
たけのこ	出荷制限	郡山市、須賀川市、田村市、天栄村、三春町
ふき（野生）	出荷制限	天栄村
おおばぎぼうし（うるい）（野生）	出荷自粛	郡山市

※出荷制限品目等については、下記URLより最新の情報を確認してください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36220a/>（県中地域分）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekka.html>（全県分）



お問い合わせはこちら

【編集・発行】

福島県県中農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒963-8540

郡山市麓山一丁目1番1号

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36220a>

TEL 024-935-1510 FAX 024-935-1314

